

猪名川町の財務書類

(平成 24 年度決算)

平成 26 年 3 月

企画部 企画財政課

目 次

1	財務書類作成の目的	1
	（1）説明責任の履行	1
	（2）財政の効率化、適正化	1
2	財務書類作成の効果（現金主義による会計の補完）	2
	（1）発生主義による正確な行政コストの把握	2
	（2）資産、負債（ストック）の相対の一覧的把握	2
	（3）連結ベースでの財務状況の把握	3
3	作成の基本事項	3
	（1）普通会計財務書類とは	3
	（2）連結財務書類とは	3
	（3）作成基準となる日	4
	（4）財務書類作成モデルの選択	4
	（5）財務書類の関係	5
4	バランスシート（貸借対照表）について	5
	（1）バランスシート（貸借対照表）とは	5
	（2）普通会計バランスシート（貸借対照表）	6
	（3）連結バランスシート（貸借対照表）	11
5	行政コスト計算書について	12
	（1）行政コスト計算書とは	12
	（2）普通会計行政コスト計算書	13
	（3）連結行政コスト計算書	13
6	純資産変動計算書について	14

(1) 純資産変動計算書とは	1 4
(2) 普通会計純資産変動計算書	1 5
(3) 連結純資産変動計算書	1 6
7 資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）について	1 6
(1) 資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）とは	1 6
(2) 普通会計資金収支計算書	1 7
(3) 連結資金収支計算書	1 8
8 財務書類の分析	1 9
(1) 住民1人あたりバランスシート	1 9
(2) 純資産比率	2 0
(3) 歳入額対資産比率	2 0
(4) 資産老朽化比率	2 1
(5) 受益者負担比率	2 2

1 財務書類作成の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月）の中で、「地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。」とされており、具体的な目的として、①資産、債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価、予算編成、決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算、決算審議での利用があげられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化、適正化」という観点から更に整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産、債務管理、②費用管理、④政策評価、予算編成、決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算、決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化、適正化を目指すものであるといえます。

したがって、財務書類の作成目的として大きく次の2点にまとめることができます。

（１）説明責任の履行

地方公共団体は、住民の皆さんが納めていただいた対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成、公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

（２）財政の効率化、適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化、適正化を図ることができます。

2 財務書類作成の効果（現金主義による会計の補完）

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対する地方税を賦課徴収する一方、予算については議会の議決を経て定めることとされ、決算については議会の認定が必要とされています。

このように普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっています。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいうものですが、個々で収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされています。これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。

現金主義による地方公共団体の予算、決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を作成することによる効果として、次の3点があげられます。

（１）発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用など発生主義により認識することが求められます。

（２）資産、負債（ストック）の相対の一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるに過ぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます。

この点、貸借対照表（バランスシート）を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の相対を一覧的に把握することが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産、負債管理を行ううえで有用な情報といえます。

(3) 連結ベースでの財務状況の把握

普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度では普通地方公共団体について一般会計、特別会計ごとに歳入歳出決算書が作成され、また、地方公営企業法適用企業については別途決算書が作成されます。

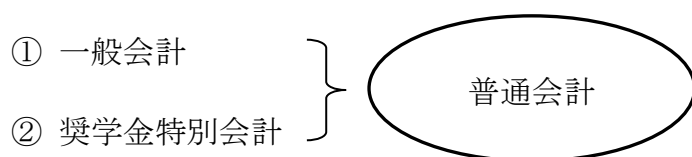
これらは決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を統合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債、純資産の状況、さらには行政サービスの提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

3 作成の基本事項

(1) 普通会計財務書類とは

地方公共団体の財政は、1つの財布でやりくりをしているのではなく、いくつかの財布に分けてやりくりをしています。そして、それぞれの財布を「会計」と呼んでいます。中心となるのは一般会計ですが、それ以外の会計を「〇〇特別会計」と呼んで一般会計と分けています。一般会計や特別会計で経理する事業の範囲は、どの自治体でも同じというわけではありません。そのため、総務省が統一した基準で整理して、自治体間の比較ができるようにした財政統計上の会計区分の1つが普通会計です。その普通会計の貸借対照表など財務4表を普通会計財務書類といいます。

猪名川町の普通会計は、次の2つです。



(2) 連結財務書類とは

普通会計財務書類が主に一般会計を対象として作成したのに対して、連結財務書類は、町を構成するその他特別会計、公営事業会計に加えて、自治体と連携して行政サービスを行っている一部事務組合、広域連合や第三セクターなどの法人を1つの行政サービス実施主体とみなして作成したものです。

連結財務書類の連結対象となる団体は以下のとおりです。

区 分	会 計 名 ・ 団 体 名
普通会計	一般会計、奨学金特別会計
公営事業会計 (6 会計)	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、農業共済特別会計、水道事業会計、下水道事業会計
一部事務組合・広域 連合	兵庫県市町村職員退職手当組合、猪名川上流広域ごみ処理施設組合、丹波少年自然の家事務組合、後期高齢者医療広域連合 ※退職手当組合は「みなし連結」※1 として対応しております。
地方三公社	兵庫県町土地開発公社
第三セクター等	(株) いながわフレッシュパーク、(社福) 猪名川町社会福祉協議会、(公社) 猪名川町シルバー人材センター

※1 退職手当組合は、組合自体の建物などの資産を所有せず、構成団体からの積立金で成り立っているため、普通会計の基金積立金や退職手当引当金として計上する「みなし連結」で対応しています。

(3) 作成基準となる日

作成基準は、平成25年3月31日(平成24年度末)です。ただし、平成25年4月1日から5月31日までの出納整理期間(年度末までに処理できなかった未収金や未払金を処理する期間)の収支は、基準日までに終了したものとみなしています。

(4) 財務書類作成モデルの選択

新公会計制度には、基準モデルと総務省方式改訂モデルの2つがあります。基準モデルは、資産を固定資産台帳に基づき公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。一方、総務省方式改訂モデル(以下「改訂モデル」という。)は、決算統計情報を活用して作成するもので、財

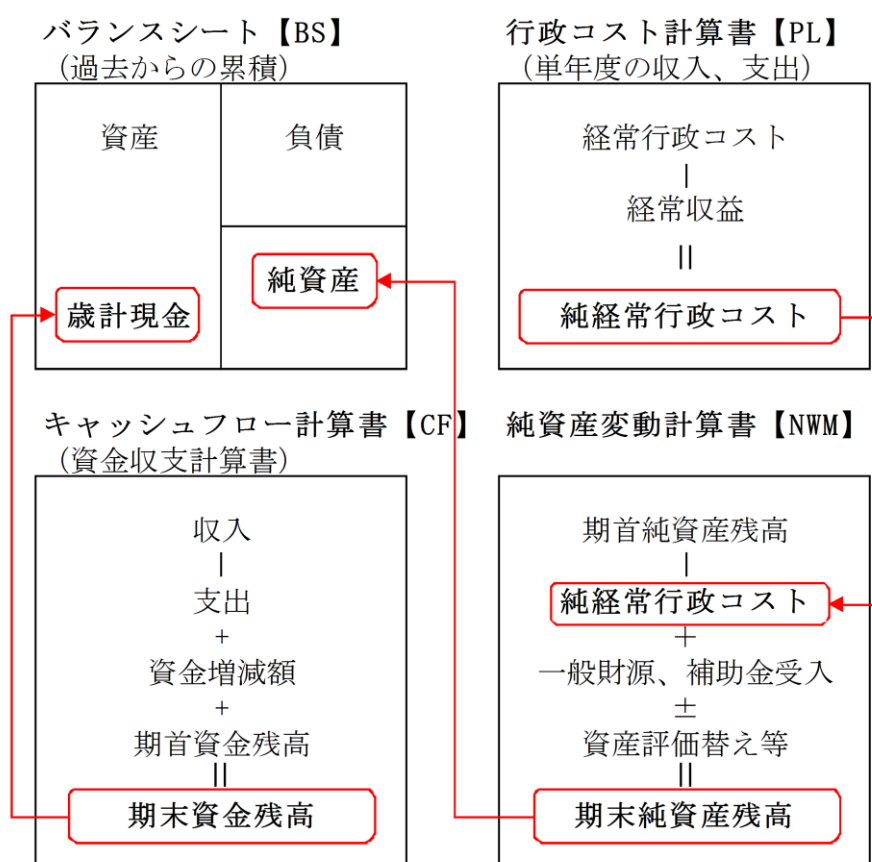
務書類の作成が容易である反面、ストック情報である有形固定資産情報などに精緻さを欠くという課題があります。決算統計データから作成した改訂モデルのストック情報は、資産を取得原価でとらえ、その後、除売却したデータが反映されないためです。

平成24年度決算に基づく財務4表は、総務省方式改訂モデルで作成しました。

(5) 財務書類の関係

財務書類は、以下の関係になっています。

図表 財務4表の関係図



注1 上図において矢印で結ばれているところは、金額が一致することを意味しています。

注2 キャッシュ・フロー計算書の「期末資金残高」は、普通会計のキャッシュ・フロー計算書では「期末歳計現金残高」で表示いたします。

4 バランスシート（貸借対照表）について

(1) バランスシート（貸借対照表）とは

バランスシートとは、基準日現在に地方公共団体がどのような資産を保有しているのか（資産保有状況）と、その資産がどのような財源でまかなわれているのか（財源調達

状況)を対照表示した財務書類です。

バランスシートにより、基準日時点における町の財政状況(資産、負債、純資産といったストック項目の残高)が明らかになります。

「資産」は、①将来の資金流入をもたらすもの、②将来の行政サービス提供能力を有するものに整理されます。「負債」とは、将来、債権者に対する支払や弁済により資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。また、「純資産」は資産と負債の差額であり、地方税、地方交付税、国庫補助金など将来の資金流出を伴わない財源などが計上されます。

(2) 普通会計バランスシート(貸借対照表)

資産合計は、552億86百万円となり、「資産の部」の「公共資産」が461億48百万円(構成比 83.5%)、基金の積立金や団体への出資などの「投資等」が52億40百万円(9.5%)、現金預金や町税の未収金などの「流動資産」が38億98百万円(7.1%)となっています。「負債の部」の地方債や退職手当引当金などの「固定負債」は85億88百万円(15.5%)、平成25年度に支払を予定している地方債元金や賞与引当金などの「流動負債」は、8億39百万円(1.5%)、「純資産の部」では「純資産」が458億59百万円(82.9%)となっています。

普通会計バランスシート(貸借対照表)
平成25年3月31日現在

(単位:百万円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産	46,148	1 固定負債	8,588
(1) 有形固定資産	46,103	(1) 地方債	6,460
(2) 売却可能資産	45	(2) 長期未払金	0
		(3) 退職手当引当金	2,128
2 投資等	5,240	2 流動負債	839
(1) 投資及び出資金	143	(1) 翌年度償還予定地方債	711
(2) 貸付金	44	(2) 未払金	24
(3) 基金等	4,813	(3) 翌年度支払予定退職手当	0
(4) 長期延滞債権	268	(4) 賞与引当金	104
(5) 回収不能見込額	△ 28	負債合計	9,427
3 流動資産	3,898	【純資産の部】	
(1) 現金預金	3,845	1 公共資産等整備国県補助金等	7,762
(2) 未収金	54	2 公共資産等整備一般財源等	40,282
(3) 回収不能見込額	△ 1	3 その他一般財源等	△ 2,230
		4 資産評価差額	45
		純資産合計	45,859
資産合計	55,286	負債・純資産合計	55,286

注 表示単位未満四捨五入のため、合計額と内訳が一致しない場合があります。

○資産の部

①公共資産（461 億 48 百万円）

平成24年度決算では、消防救急デジタル無線設備購入費2億89百万円、多田銀銅山悠久広場整備工事45百万円など、建物などへの投資的支出は7億89百万円となったが、減価償却費が14億16百万円となり、建物などの償却資産の価値が毎年低下していることなどから、461億48百万円となり、前年度の467億65百万円と比較して6億17百万円（△1.3%）減少しました。

公共資産は納めていただいた税金や、町の借金である地方債などによって整備できた土地や建物、道路などで、有形固定資産と売却可能資産に分けられます。

有形固定資産のうち、建物や構築物などは年数を経るごとにその価値が下がっていきます。その減少分を費用として計上することを減価償却といいます。この減価償却を行った後の額を累積したものに、土地を加えた額を公共資産として計上しています。

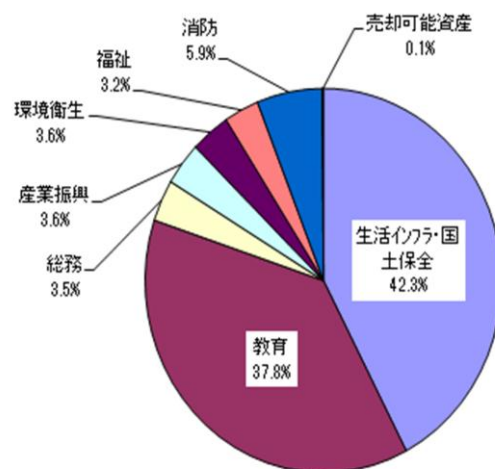
減価償却の方法は、それぞれ分類した区分ごとに減価償却の期間を決め、その期間は均等に償却していく定額法（資産残高なし）にて行っています。また、資産を評価する方法には、昭和44年度以降の決算額を積み上げる方法で資産評価を行っています。そのため、取得当時の価格で計上していますので、現在の価値で評価する公正価値評価額ではありません。

一方、町が実施した建物や道路などの建設事業以外にも、他団体への補助金または負担金として支出した金額は、町の有形固定資産として計上せず、経常的な経費として行政コスト計算書に計上しています。

また、売却可能資産は、平成19年度に鑑定を行った笹尾字材ノ前6番1 1,023 m²や柏梨田仕坊267 733.12 m²で4,470万円を計上しています。

町の公共資産内訳（普通会計）（単位：百万円）

	金額
土地	13,784
うち、売却可能資産	45
建物	32,364
取得総額	62,101
減価償却累計	29,737
うち、平成24年度償却費	1,416
有形固定資産合計	46,148



行政目的別公共資産一覧（普通会計）

（単位：百万円）

目 的 別 区 分	貸借対照表 計上額	構成比	H23貸借対照表 計上額
生活インフラ・国土保全	19,533	42.3%	19,707
教育	17,430	37.8%	17,672
福祉	1,620	3.9%	1,778
環境衛生	1,675	3.6%	1,782
産業振興	1,642	3.6%	1,783
消防	1,460	3.2%	1,171
総務	2,743	5.9%	2,827
売却可能資産	45	0.1%	45
合 計	46,148	100.0%	46,765

②投資等（52 億 40 百万円）

ア 投資及び出資金（1 億 43 百万円）

公営企業会計や外郭団体への出資金などです。主な内訳は、水道事業会計 7,600 万円、（株）いながわフレッシュパーク出資金 3,500 万円、（公財）阪神北広域救急医療財団 466 万円、兵庫県信用保証協会 438 万円などとなっています。

イ 貸付金（44 百万円）

主な内容は、奨学金貸付金 4,317 万円などで返済期限が到来していないものです。

返済期限が到来しているが回収されていない貸付金は、「未収金」または「長期延滞債権」に計上しています。

ウ 基金等（48 億 13 百万円）

基金のうち、目的があって積み立てているものや退職手当組合で積み立てている退職手当積立金を計上しています。主な基金は、まちづくり基金 20 億 7,231 万円、福祉基金 2 億 834 万円、奨学基金 3,159 万円のほか、退職手当積立金が 25 億 66 万円となっています。また、財政調整基金及び減債基金は、他の基金と異なり、比較的資金化しやすい基金であることから、流動資産の現金預金に計上しています。

エ 長期延滞債権（2 億 68 百万円）

納付期限や回収期限から 1 年以上経過し、収入されていない町税や貸付金、保育料などの債権を計上しています。

主な内容は、町税 2 億 6,035 万円、保育料 236 万円です。

オ 回収不能見込額（△28 百万円）

貸付金及び長期延滞債権のうち、地方税法の滞納処分の停止等に該当するため、回収不能となることが見込まれるものを計上しています。主な内容は、町税 2,778 万円となっています。

③流動資産（38 億 98 百万円）

ア 現金預金（38 億 45 百万円）

平成 25 年 3 月末時点で手元にある現金（歳計現金）と流動性の高い基金（財政調整基金と減債基金）の合計を計上しています。

イ 未収金（53 百万円）

町税や使用料などで収入未済額のうち、平成 24 年度調定分に係るものについて計上しています。1 年を超えて回収されていないものは、「長期延滞債権」として投資等の部に計上しています。また、長期延滞債権と同様に回収不能と見込まれる額については、回収不能見込額として計上しています。

○負債の部

①固定負債（85 億 88 百万円）

ア 地方債（64 億 60 百万円）

平成 24 年度末残高 71 億 7,106 万円から平成 25 年度に返済する 7 億 1,067 万 1 千円を控除した額を計上しています。平成 25 年度に返済する元金は、流動負債に計上しています。

イ 長期未払金（0 円）

引渡しを受けた物件の購入費用、債務保証や損失補償の支出予定額のうち、平成 25 年度以降の支払予定額です。

ウ 退職手当引当金（21 億 28 百万円）

平成 24 年度末現在において、普通会計に属する職員全員が自己都合退職した場合に、支給される退職手当の額を計上しています。

②流動負債（8 億 39 百万円）

ア 翌年度償還予定地方債（7 億 11 百万円）

平成 24 年度に支払予定の返済元金を計上しています。

イ 未払金（24 百万円）

平成 24 年度末までに引渡しを受けた物件やサービスの提供を受けたものの支払が完了していないものです。内容は、水道庁舎の平成 25 年度支払予定分として 2,373 万円を計上しています。

ウ 翌年度支払予定退職手当（0 円）

当町は退職手当組合に加入しているため、直接退職手当の支払を行わないことから計上しないこととされています。

エ 賞与引当金（1 億 4 百万円）

平成 25 年 6 月に支給する賞与のうち、平成 24 年 12 月から平成 25 年 3 月までの 4 ヶ月分は平成 24 年度に支出原因が発生していることから、4 ヶ月分の賞与相当分を計上しています。

○純資産の部

①公共資産等整備国県補助金等（77 億 62 百万円）

図書館や道路などの公共施設建設経費に充てられた国や県からの補助金の累計額であり、有形固定資産（用地取得費を除く）の減価償却にあわせて償却を行った後の額を計上しています。

②公共資産等整備一般財源等（402 億 82 百万円）

公共施設の建設費や投資等に充てられた一般財源であり、公共資産等の整備にかかる財源のうち、国庫支出金及び県支出金、地方債、債務負担行為以外のものを計上しています。

③その他一般財源等（△22 億 30 百万円）

「資産合計－負債合計－その他一般財源等以外の純資産合計」により算出した額を計上しています。この額は、将来自由に使える財源となりますが、多くの自治体では、固定負債のうち臨時財政対策債や減税補てん債など資産形成を伴わない負債が残っており、その返済に対する積み立てがなされていないため、「その他一般財源等」はマイナスとなりますが、臨時財政対策債や減税補てん債などの資産形成を伴わない負債の返済に必要な財源は交付税収入が見込まれるため、22 億 30 百万円を町で負担しなければならないものではありません。

④資産評価差額（45 百万円）

売却可能資産の売却可能評価額と帳簿価額との差額や寄附等により無償で取得した資産に係る評価額です。平成 19 年度に鑑定評価を行った旧柏梨田町営住宅跡地など 4,471 万円を計上しています。

（３）連結バランスシート（貸借対照表）

企業会計、一部事務組合、地方三公社や第三セクターなどを含めた町連結ベースでの資産総額は、1,030 億 11 百万円となっており、「公共資産」が 852 億 93 百万円（構成比 82.8%）、基金の積立金や長期延滞債権などの「投資等」が 121 億 9 百万円（11.8%）、資金や未収金などの「流動資産」が 56 億 9 百万円（5.4%）となっています。

「負債の部」の地方債や退職手当引当金などの「固定負債」は 171 億 20 百万円（16.6%）、平成 25 年度に支払を予定している地方債元金や賞与引当金などの「流動負債」は、16 億 95 百万円（1.6%）、「純資産の部」では「純資産」が 841 億 96 百万円（81.7%）となっています。

連結バランスシート（貸借対照表）
平成25年3月31日現在

（単位：百万円）

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1	公共資産 85,293	1	固定負債 17,120
	（1）有形固定資産 83,506		（1）地方公共団体地方債 13,172
	（2）無形固定資産 1,742		（2）関係団体借入金 1,471
	（3）売却可能資産 45		（3）長期未払金 0
			（4）引当金 2,477
			（5）その他 0
2	投資等 12,109	2	流動負債 1,695
	（1）投資及び出資金 143		（1）翌年度償還予定地方債等 1,284
	（2）貸付金 44		（2）未払金 277
	（3）基金等 11,496		（3）翌年度支払予定退職手当 0
	（4）長期延滞債権 481		（4）賞与引当金 123
	（5）その他 △ 3		（5）その他 11
	（6）回収不能見込額 △ 52		
			負債合計 18,815
3	流動資産 5,609		
	（1）資金 5,284		
	（2）未収金 313		【純資産の部】 84,196
	（3）販売用不動産 0		
	（4）その他 13		
	（5）回収不能見込額 △ 1		
			純資産合計 84,196
	資産合計 103,011		負債・純資産合計 103,011

5 行政コスト計算書について

（１）行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料、手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。これにより、費用と収益の差額として地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税收等でまかなうべき行政コスト（純経常費用（純経常行政コスト））が明らかにされます。

(2) 普通会計行政コスト計算書

平成24年度の経常行政コストは88億90百万円、経常収益は2億94百万円で経常行政コストと経常収益の差額である純経常行政コストは85億96百万円となっています。

なお、純経常行政コストの財源は、純資産変動計算書で表示される地方税36億85百万円、地方交付税22億30百万円、国や県からの補助金12億99百万円などがあります。

住民1人あたりでは、経常行政コストは27万7千円、経常収益は9千円で純経常行政コストは26万8千円となっています。

普通会計行政コスト計算書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(単位：百万円)

経常行政コスト	金額	構成比
1 人にかかるコスト	2,099	23.6%
(1) 人件費	1,850	20.8%
(2) 退職手当引当金繰入等	145	1.6%
(3) 賞与引当金繰入額	104	1.2%
2 物にかかるコスト	3,493	39.3%
(1) 物件費	1,956	22.0%
(2) 維持補修費	121	1.4%
(3) 減価償却費	1,416	15.9%
3 移転支出的なコスト	3,156	35.5%
(1) 社会保障給付	1,204	13.5%
(2) 補助金等	836	9.4%
(3) 他会計等への支出額	1,016	11.4%
(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	100	1.2%
4 その他のコスト	142	1.6%
(1) 支払利息	109	1.2%
(2) 回収不能見込額	8	0.1%
(3) その他行政コスト	25	0.3%
計 A	8,890	
経常収益	金額	構成比
1 使用料・手数料	235	
2 分担金・負担金・寄附金	59	
計 B	294	
(差引) 純経常行政コスト A-B	8,596	

(3) 連結行政コスト計算書

平成24年度の経常行政コストは175億46百万円、経常収益は63億92百万円で純経常行政コストは111億54百万円となっています。

住民1人あたりでは、経常行政コストは54万7千円、経常収益は19万9千円で純経常行政コストは34万8千円となります。

連結行政コスト計算書
自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日

(単位：百万円)

経常行政コスト	金額	構成比
1 人にかかるコスト	2,532	14.4%
(1) 人件費	2,278	13.0%
(2) 退職手当引当金繰入等	136	0.8%
(3) 賞与引当金繰入額	118	0.7%
2 物にかかるコスト	4,920	28.0%
(1) 物件費	2,767	15.8%
(2) 維持補修費	166	0.9%
(3) 減価償却費	1,987	11.3%
3 移転支出的なコスト	9,530	54.3%
(1) 社会保障給付	7,729	44.0%
(2) 補助金等	1,696	9.7%
(3) 他会計等への支出額	5	0.0%
(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	100	0.6%
4 その他のコスト	564	3.2%
(1) 支払利息	301	1.7%
(2) 回収不能見込額	20	0.1%
(3) その他行政コスト	243	1.4%
計 A	17,546	
経常収益	金額	構成比
1 使用料・手数料	257	
2 分担金・負担金・寄附金	3,436	
3 保険料	1,452	
4 事業収益	1,141	
5 その他特定行政サービス収入	106	
計 B	6,392	
(差引) 純経常行政コスト A-B	11,154	

6 純資産変動計算書について

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、バランスシート（貸借対照表）の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したのかを表す財務書類です。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された純経常費用（純経常行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることを通じて、1年間の純資産総額の変動を明らかにします。

(2) 普通会計純資産変動計算書

平成24年度中に純資産は5億61百万円減少（期末残高から期首残高の差引）しています。これは、償却資産の減価償却費を含む純経常行政コストの△85億96百万円によるものが主な減要因です。

普通会計純資産変動計算書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(単位：百万円)

区 分	金額	主な内容
期首純資産残高 A	46,420	
純経常行政コスト	△ 8,596	行政コスト計算書の純経常行政コスト
一般財源	6,678	
地方税	3,685	町民税、固定資産税、都市計画税など
地方交付税	2,230	普通交付税や特別交付税
その他行政コスト充当財源	763	地方譲与税、地方消費税交付金など
補助金等受入	1,299	国庫支出金、県支出金
臨時損益	58	災害復旧事業費、公共資産売却
その他	0	
期末純資産残高 B	45,859	
純資産変動額 B-A	△ 561	

①純経常行政コスト（△85億96百万円）

行政コスト計算書の「純経常行政コスト」欄の金額が計上されます。コストは、純資産を消費させるため、マイナスで表示します。

②一般財源、補助金等受入（79億77百万円）

町税、地方交付税、交付金や譲与税などの一般財源と国や県から受け入れた補助金を計上しています。

③臨時損益（58百万円）

災害復旧事業費などの経常的でない事由に基づく損益を計上しています。

(3) 連結純資産変動計算書

平成24年度中に純資産は19百万円の減少（期末残高と期首残高の差引）となっています。これは、地方税が1億7百万円減少するなど、一般財源が減少したことによるものが主な減要因です。

連結純資産変動計算書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(単位：百万円)

区 分	金額	主な内容
期首純資産残高 A	84,215	
純経常行政コスト	△ 11,154	行政コスト計算書の純経常行政コスト
一般財源	6,769	
地方税	3,685	町民税、固定資産税、都市計画税など
地方交付税	2,230	普通交付税や特別交付税
その他行政コスト充当財源	854	地方譲与税、地方消費税交付金など
補助金等受入	3,817	国庫支出金、県支出金
臨時損益	59	公共資産売却
その他	490	経費負担割合変更に伴う差額など
期末純資産残高 B	84,196	
純資産変動額 B-A	△ 19	

7 資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）について

(1) 資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）とは

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて示しています。現金等の収支の流れをあらわしたものであることから、「キャッシュ・フロー計算書」とも呼ばれます。

「経常的収支」の「支出」は、基本的に行政コスト計算書が発生主義で計上する資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う費用を、実際の現金等の動きで捉え直したものであり、「収入」は、地方税、地方交付税などの経常的な収入を計上するものです。地方公共団体は、資産形成を伴わない経常的な行政活動のほか、施設の建設や道路、橋りょうなどのインフラ資産の形成なども行わなければなりませんので、経常的収支は黒字に保たれるのが通常です。

(2) 普通会計資金収支計算書

平成24年度中に資金（現金）は2百万円増加しています。経常的収支が15億82百万円の黒字となっておりますが、公共資産整備収支の△4億60百万円と投資・財務的収支の△11億20百万円の不足額を補てんすることができたため、期末歳計現金残高は期首歳計現金残高と比較し、2百万円増加しました。

また、町の借金である地方債の借入、償還や財政調整基金等の積立、取崩を除いた「収入と支出のバランス」をさす基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、36百万円の赤字となっています。

普通会計資金収支計算書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

（単位：百万円）

区 分	H24 (A)	主 な 内 容
1 経常的収支の部	1,582	
支出	7,237	人件費、社会保障給付費など
収入	8,819	地方税、地方交付税など
2 公共資産整備収支	△ 460	
支出	1,028	工事費・維持修繕費など
収入	568	基金の取崩し、国県補助金など
3 投資・財務的収支	△ 1,120	
支出	1,189	基金積立金、元金償還金など
収入	69	基金取崩収入など
当期収支	2	
期首資金残高	399	
期末資金残高	401	

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

（単位：百万円）

区 分	H24	H23	比較 A-B (C)	増減率 C/B (%)
収入総額	9,855	9,611	244	2.5
前年度繰越額	△ 399	△ 311	88	28.3
地方債発行額	△ 911	△ 583	328	56.3
財政調整基金等取崩額	△ 197	△ 7	190	2,714.3
支出総額	△ 9,454	△ 9,212	242	2.6
地方債元利償還額	843	928	△ 85	△ 9.2
財政調整基金等積立金	227	183	44	24.0
基礎的財政収支	△ 36	609	△ 645	△ 105.9

①経常的な事業に係る収支（15 億 82 百万円）

公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない支出と収入として、町が行う経常的な行政活動に係る資金収支を項目別に計上しています。

支出の項目には、人件費、物件費、社会保障給付費、補助金等、支払利息などがあり、収入の項目には、地方税、地方交付税、国県補助金等（公共施設整備などの補助金を除く）、使用料、手数料、分担金、負担金、寄附金、地方債、基金繰入金などがあります。

②公共資産整備収支の部（△4 億 60 百万円）

学校や図書館などの公共施設や道路の建設に使用した支出や、その財源となる国や県からの補助金や地方債といった収入を計上しています。

③投資・財務的収支の部（△11 億 20 百万円）

出資金や基金への積み立て、地方債の元金の返済、その財源となる収入を計上しています。

（３）連結資金収支計算書

経常的収支が19億41百万円の黒字ですが、公共資産整備収支は1億41百万円の赤字、投資・財務的収支も△14億48百万円の赤字となっており、経常的収支の黒字額が公共資産整備収支と投資・財務的収支の不足額を補てんすることで、3億52百万円の黒字となっています。

連結資金収支計算書

自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日

（単位：百万円）

区 分	H24（A）	主 な 内 容
1 経常的収支の部	1,941	
支出	16,069	人件費、社会保障給付費など
収入	18,010	地方税、地方交付税など
2 公共資産整備収支	△ 141	
支出	1,052	工事費・維持修繕費など
収入	911	基金の取崩し、国県補助金など
3 投資・財務的収支	△ 1,448	
支出	1,607	基金積立金、元金償還金など
収入	159	基金取崩収入など
当期収支	352	
期首資金残高	4,932	
期末資金残高	5,284	BSの資金と一致

8 財務書類の分析

(1) 住民1人あたりバランスシート

住民1人あたりの負債額は、普通会計で29万4千円、連結ベースで58万7千円となり、連単倍率は2.0倍となっています。

また、住民1人あたりの純資産額は、普通会計で143万円、連結ベースで262万5千円となり、連単倍率は1.8倍となっています。

普通会計バランスシート（貸借対照表）

平成25年3月31日現在

平成25年3月末人口 32,079人（単位：千円）

借	方	貸	方
【資産の部】		【負債の部】	
1	公共資産 1,439	1	固定負債 268
2	投資等 163	2	流動負債 26
			負債合計 294
3	流動資産 122	【純資産の部】	
			純資産合計 1,430
	資産合計 1,723		負債・純資産合計 1,723

連結バランスシート（貸借対照表）

平成25年3月31日現在

平成25年3月末人口 32,079人（単位：千円）

借	方	貸	方
【資産の部】		【負債の部】	
1	公共資産 2,659	1	固定負債 534
2	投資等 377	2	流動負債 53
			負債合計 587
3	流動資産 174	【純資産の部】	
			純資産合計 2,625
	資産合計 3,211		負債・純資産合計 3,211

注．表示単位未満四捨五入のため、合計額と内訳が一致しない場合があります。

(2) 純資産比率

猪名川町の指数 普通会計 82.9%、連結 81.7%
 (平成23年度決算 普通会計 83.3%、連結 81.4%)
 兵庫県平均(H23) 普通会計 72.0%、連結 64.1%
 県下町平均(H23) 普通会計 71.4%、連結 64.4%

安全性分析の1指標で、総資産に占める純資産の割合を示します。民間企業の自己資本比率に相当するもので、一般的にこの比率が高いほど返済義務のある負債の割合が低く、安全性が高いといえます。将来世代と現世代との負担割合を見ることもできます。

平均的な純資産比率は50%~90%といわれ、本町の純資産比率は普通会計で82.9%、連結ベースで81.7%と連結時に1.2ポイント減少しています。

平成23年度と比較して、普通会計では0.4ポイント悪化、連結ベースでは0.3ポイント改善しており、平成23年度の兵庫県平均と比較すると普通会計で10.9ポイント、連結ベースで17.6ポイント高くなっています。

$$\text{純資産比率 (\%)} = \text{純資産合計} \div \text{資産合計} \times 100$$

(単位：千円)

項 目	H24		H23	
	普通会計	連結	普通会計	連結
資産合計 ①	55,285,899	103,010,887	55,731,753	103,420,160
純資産合計 ②	45,858,872	84,196,161	46,419,707	84,217,945
純資産比率 ②/①	82.9%	81.7%	83.3%	81.4%

(3) 歳入額対資産比率

猪名川町の指数 普通会計 H24 5.6年 (H23 5.8年、H22 5.8年)
 兵庫県平均(H23) 普通会計 5.3年
 県下町平均(H23) 普通会計 4.9年

これまでに形成された資産が歳入の何年分に相当するかを示します。年数が多いほどストック形成が進んでいることを示します。

一般的な歳入対資産比率の平均的な数値は3.0~7.0年の間といわれており、本町は普通会計で5.6年となり、平成23年度と比較して0.2年減少しています。また、兵庫県平均より0.3年、県下町平均より0.7年高い数値となっています。

歳入額対資産比率（年）＝資産合計÷歳入総額

（単位：千円）

項 目		H24	H23	H22
歳入総額	①	9,855,335	9,610,610	9,760,499
資産合計	②	55,285,899	55,731,753	56,944,793
歳入額対資産比率（年）	②／①	5.6	5.8	5.8

（４）資産老朽化比率

猪名川町の指数 普通会計 47.9%（H23 46.2%、H22 44.0%）
 兵庫県平均（H23） 普通会計 48.6%
 県下町平均（H23） 普通会計 51.0%

耐用年数に対し、償却資産の取得からどの程度経過しているかを示します。比率が高いほど老朽化が進んでいることを示します。

本町の普通会計では47.9%と前年度と比較して1.7ポイント老朽化が進んでいますが、平成23年度の兵庫県平均と比較すると0.7ポイント、県下の町平均と比較すると3.1ポイント下回っています。今後においては、大型公共施設を整備してから10年以上が経過しているため、修繕の必要な施設に対して修繕工事などを計画的に実施するなど対応に努めます。

（単位：千円）

項 目	取得価額	累計額	H24比率	H23比率	H22比率
生活インフラ・国土保全	17,319,916	6,920,129	40.0%	38.2%	36.2%
教育	24,795,563	9,480,133	38.2%	36.7%	34.8%
福祉	4,308,674	2,822,281	65.5%	61.8%	58.4%
環境衛生	4,610,140	3,446,072	74.7%	72.4%	69.3%
産業振興	5,220,184	4,030,874	77.2%	74.5%	71.7%
消防	2,454,242	1,261,124	51.4%	57.3%	55.1%
総務	3,392,424	1,776,886	52.4%	49.8%	47.4%
売却可能資産	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	62,101,143	29,737,499	47.9%	46.2%	44.0%

注 売却可能資産は土地に係るものであるため、上記償却資産には含めていません。

(5) 受益者負担比率

猪名川町の指数 普通会計 3.3%、連結 36.4%
 (H23 普通会計 2.8%、連結 34.7%、H22 普通会計 2.7%、連結 31.5%)
 兵庫県平均(H23) 普通会計 4.8%、連結 38.4%
 県下町平均(H23) 普通会計 3.9%、連結 36.9%

行政コスト計算書における経常収益は、使用料や手数料といった行政サービスに対する受益者負担の金額といえ、これを経常費用（経常行政コスト）と比較することにより行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算定することができます。

本町では3.3%と、平成23年度と比較して0.5ポイント収益が増加していますが、平成23年度の兵庫県平均と比較すると、普通会計では1.5ポイント、連結ベースでも2.0ポイント低くなっており、県下町平均と比較しても、普通会計では0.6ポイント、連結ベースでは0.5ポイント低くなっています。

今後においては、公共施設の利用にあたり受益者負担の観点から、使用料や手数料の適正化の検討が必要と考えられます。

$$\text{受益者負担率（\%）} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

（単位：千円）

項 目	平成24年度		平成23年度	
	普通会計	連結	普通会計	連結
経常収益	294,379	6,391,473	263,493	6,149,508
経常行政コスト	8,890,145	17,545,604	9,331,693	17,714,942
受益者負担割合	3.3%	36.4%	2.8%	34.7%